

東京都の居住支援法人の新たな指定について

東京都では、賃貸住宅への入居に係る情報提供・相談、見守りなどの生活支援、セーフティネット住宅の入居者への家賃債務保証などを行う法人を、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」第 59 条に基づき、東京都の住宅確保要配慮者居住支援法人として指定しています。

このたび、新たに 3 法人を指定しましたので、お知らせいたします。

<新たに指定した居住支援法人>

| | |
|----------------|------------------------|
| 法人名 | ツルハホーム株式会社 |
| 法人の住所 | 東京都小金井市東町四丁目 42 番 22 号 |
| 支援業務を行う事務所の所在地 | 東京都小金井市東町四丁目 42 番 22 号 |

| | |
|----------------|-------------------------|
| 法人名 | 特定非営利活動法人女性を応援する SHINE |
| 法人の住所 | 東京都足立区伊興本町一丁目 16 番 39 号 |
| 支援業務を行う事務所の所在地 | 東京都足立区伊興本町一丁目 16 番 39 号 |

| | |
|--------------------|-----------------------------------|
| 法人名 | 一般社団法人 Masterpiece |
| 法人の住所 | 東京都板橋区幸町1-16 ローヤルハイツ大山地下1階50号室 |
| 支援業務を行う 事務所の所在地 | 東京都板橋区幸町1-16 ローヤルハイツ大山地下1階50号室 |

※ 居住支援法人制度の概要や法人一覧等は、こちらをご覧ください。

https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/safety_net/shien/kyojushien



(問合せ先) 住宅政策本部 民間住宅部 安心居住推進課
直通 03-5388-3320